

令和8年度 住民税申告書記入例

現住所と1/1現在住所が同じ方はこちらに住所を記入してください。

転出・転居で住所が変わった方は、現住所に加え、1/1現在の住所もこちらに記入してください。

現住所： 南房総市富浦町青木55番地

電話番号 : - 1 2 3 4

1/1現在住所（現住所と異なる方のみ）： 南房総市富浦町青木110番地

氏名： 南房総 太郎

生年月日：(大昭平令) 38年1月1日

個人番号 : 1|2|3|4|5|6|7|8|9|0|1|2

令和8年度 住民税申告書

〈〈收入金額・所得金額等〉〉

個人番号(マイナンバー)を記入してください。

* は記入しない

※令和7年中（令和7年1月～令和7年12月）の収入について記入してください。

また、2ヶ 医療費控除か年間扶養親制分のどちらかを いる方は、合計金額を記入してください。

*は記入しない

基础会计学

種目	支払金額		控除額
<input checked="" type="checkbox"/> 医療費控除	支払った医療費 200,000円	・補てんされる金額 50,000円	
<input type="checkbox"/> セルフペイケーション税制分	スイッチOTC薬購入費 円	・補てんされる金額 円	
社会保険料控除	社会保険料 介護保険料 国民年金	円・国民健康保険税 円・後期高齢者医療保険料 140,000円	100,000円 円
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済等掛金		120,000円
生命保険料等控除	新生命保険料 新個人年金保険料 介護医療保険料	30,000円・旧生命保険料 15,000円・旧個人年金保険料 10,000円	60,000円 40,000円
地震保険料等控除	地震保険料	18,000円・旧長期損害保険料	55,000円
ひとり親・寡婦控除	該当者の氏名、区分などの詳細については、裏面に記入してください。		
勤労学生・障害者控除	生命保険料等控除や地震保険料等控除は、実際に支払った金額を、それぞれの保険区分ごとに記入してください。		
配偶者控除			
配偶者特別控除			
扶養控除			
特定親族特別控除			
基礎控除			
合計		*	
記入せずに提出してください。			

*は記入しない

ふるさと納税などをされた方は、寄附先、金額を記入してください。

税額控除額

寄付金控除	支給地 名称	△△△市	都道府県、 市区町村分 (特例控除対象)	*	条例指定分
	住民税の共同負担全額		都道府県	*	
寄付金額	50,000 円	該当する箇所に、✓を入れてください。 また、勤労学生控除に該当する方は、学校名を記入してください。			

ひとり親・寡婦 勤労学生控除	<input checked="" type="checkbox"/> ひとり親・寡婦控除		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名) ○○○○○○大学		
	<input type="checkbox"/> 未婚 <input checked="" type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離婚			<input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 未帰還	

障害者控除	氏名	南房総 三郎	障害の程度	身体・精神・療育・他	3 級
	氏名				
	氏名		次の二点に該当する方はチェックをつけてください。 ・生計を一にする配偶者の令和6年中所得が48万円以下 ・自分の令和6年中所得が1000万円超		

配偶者控除 配偶者特別控除	配偶者の氏名	生年月日	(大・昭・平・令)	5月5日
	南房総 花子	配偶者の合計所得金額	400,000 円	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 (控除対象配偶者を除く)

扶養控除 特定親族※1特別控除	氏名	生年月日	続柄	同居 別居	特定親族の 合計所得	控除額
	南房総 健一	(大・昭・平・令) 8年1月10日	父	同居 別居	円*	万円
	個人番号	8 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2				
	南房総 次郎	(大・昭・平・令) 11年10月10日	子	同居 別居	円*	万円
	個人番号	7 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2				
	南房総 優子	(大・昭・平・令) 16年11月10日	子	同居 別居	600,000円*	万円
	個人番号	6 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2				
	(大・昭・平・令) 年月日					
	個人番号					

特定親族がいる場合は、合計所得を記入してください。

16歳未満の 扶養親族 (控除対象外※2)	南房総 三郎	(平・令) 20年12月20日	居 居	居 居	居 居	居 居
	個人番号	5 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2				
※16歳未満の扶養親族は、控除対象外となります。が、障害者控除の適用や住民税均等割非課税判定の際の扶養親族に該当しますので、必ず記入してください。						

※1 特定親族とは、生計を一にする年齢19歳以上23歳未満

(H15.1.2~H19.1.1)の親族で合計所得金額が58万円超123万円以下の人のことです。

※2 16歳未満の扶養親族は、控除対象外となります。が、障害者控除の適用や

住民税均等割非課税判定の際の扶養親族に該当しますので、必ず記入してください。

○別居の扶養親族等がいる場合に、氏名住所を記入してください。

氏名	住 所	國 外 居 住
南房総 次郎	アメリカ合衆国	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支 <input type="checkbox"/> 扶
南房総 優子	千葉市中央区市場町88番地	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 国外居住の扶養親族がいる場合は、該当する箇所に、✓を入れてください。

○所得金額調整控除の適用対象となる場合に、記入してください。

氏名	続柄	給与等の収入金額が850万円を超え、次のアからウのいずれかに該当する場合は、所得金額調整控除の適用対象となりますので、の方の情報を記入してください。
個人番号	生年月日 大・昭 平・令	ア [特別障害者] に該当する イ [年齢23歳未満の扶養親族] を有する ウ [特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族] を有する
別居の場合 の住所		